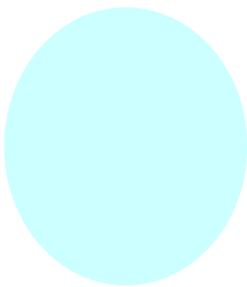


平成28年度（平成27年度対象）

**内灘町教育委員会
点検・評価報告書**



**平成28年9月
内灘町教育委員会**

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部改正が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、法第26条の規定に基づき、平成27年度事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を受け、点検・評価を行ったものです。

内灘町教育委員会は、今後も町民の皆様が生涯にわたって学び続けるための教育環境の整備・充実を図ると共に、子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成28年9月

内灘町教育委員会

教育長	久下 恭功
教育長職務代理者	田村 兼人
委員	中村 壽
委員	北川八千恵
委員	川辺 由美

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
II	学校教育に関する点検・評価の結果	
	1. より良い学校づくりの推進	
	①教育環境の充実	2
	◆学校施設整備事業	
	◆白帆台小学校整備事業	
	◆学校給食管理事業	
	②幼保小連携の推進	3
	◆幼保小連携推進事業	
	③環境教育の推進	4
	◆エコスクール推進事業	
	④個性ある学校づくりの推進	5
	◆町教育推進事業	
	⑤学校評議員会の設置	6
	◆学校評議員会の設置	
	2. 基礎学力の習得・充実	
	①学習マナーやルールの指導充実	7
	◆小学校1・2年生の30人以下学級	
	②英語教育の充実	7
	◆小学校英語教育推進事業	
	③本に親しむ環境づくり	8
	◆図書司書配置	

④障害のある児童に対する教育の充実	9
◆特別支援教育支援員の配置	

⑤不登校対策の推進	9
◆教育相談及び適応指導教室運営事業	

Ⅲ 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

1. 社会教育の充実

①青少年健全育成事業	10
◆子どもの権利条例の推進	
◆心の教育の推進	
◆青少年問題協議会の開催	
◆少年補導員会議の開催	
◆常勤補導員の町内巡回	
◆少年補導員の各地区巡回	
◆交番署員・郡市少年補導員・町少年補導員との 合同町内巡回	

②式典の開催	12
◆成人式	
◆立志式	

③交流事業の推進	13
◆子ども凧遊び大会	
◆内灘砂丘フェスティバル	
◆姉妹都市交流事業	

2. 生涯学習の推進

①地区公民館事業	15
◆地区公民館補助事業	
◆地区公民館施設改修	
◆地区公民館維持管理等	

②学習機会の充実	15
◆主な社会教育関係団体への支援（補助金一覧）	
◆学びの風推進協議会	
◆高齢者学級「はまなす大学」開催	
◆生きがいセンター事業	
◆働く女性の家事業	
◆国際交流事業	

③図書館	18
◆図書館事業	
④男女共同参画事業	19
◆男女共同参画推進委員会	
◆その他啓発事業	
3. 芸術文化の高揚	
①芸術文化の振興	20
◆アカシアロマンチック祭	
◆美術展	
◆ジュニア美術展	
◆総合文化祭・競技大会	
◆内灘町文化会館事業	
②文化財の保護	22
◆学芸員の配置	
◆指定文化財	
◆伝統文化・芸能の伝承	
4. 生涯スポーツの振興	
①地域スポーツの振興	23
◆スポーツ推進委員の設置、活動支援	
◆健康づくり、スポーツ教室の開催	
◆地域スポーツクラブの活動支援	
◆スポーツ大会の開催・支援	
◆スポーツ推進広報活動	
◆体育大会出場者激励	
◆スポーツ大会等出場補助金	
◆スポーツ賞表彰	
②スポーツ施設の整備・充実	25
◆体育施設整備事業	
◆体育施設管理委託事業	
◆社会体育活動時の施設利用者数	
③スポーツ交流施設の整備・充実	26
◆サイクリングターミナルの管理運営	

IV	学識経験者の知見の活用	27
V	その他資料	37
	①教育委員会委員	
	②教育委員会の組織及び施設	
	③教育委員会活動の概要	
	④教育委員会開催状況	
	⑤平成27年度学級編成表	
	⑥平成27年度生涯学習課事業一覧	

平成27年度内灘町教育基本方針

基本理念 夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり

◎ めざす人間像

1. 「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人
2. 確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人
3. 社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人
4. 健康や体力の増進に努める、活力ある人

◎ 基本目標

1. ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします
2. 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします
3. 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします
4. 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします
5. 学びの気運に満ちた生涯学習社会をめざします
6. 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします
7. 豊かなスポーツライフの創造をめざします
8. 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします

I はじめに

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されています。

この改正により、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2. 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村が設置している行政委員会です。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員が合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

地教行法第26条の規定に基づき教育委員会が行う事務の点検・評価は、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務を管理及び点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 対象事業の考え方

平成27年度分の事業実績を対象とし、その対象範囲は、学校教育に関すること、社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としました。

事業のまとめ方については、内灘町教育振興基本計画に定める事業に基づき、本委員会が行っている主な事業を選定しました。

4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った事務の管理及び執行の状況について、選任した学識経験者から意見を聴きました。

II 学校教育に関する点検・評価の結果

◎ 平成27年度重点目標

めざす人間像

- (1) 「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人
- (2) 確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人
- (3) 社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人
- (4) 健康や体力の増進に努める、活力ある人

基本目標

- (1) ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします
- (2) 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします
- (3) 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします
- (4) 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします
- (5) 学びの気運に満ちた生涯学習社会をめざします
- (6) 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします
- (7) 豊かなスポーツライフの創造をめざします
- (8) 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします

1. より良い学校づくりの推進

①教育環境の充実 (平成27年度重点目標 基本目標(3)及び(4))

小中学校施設の整備や改修を行い、教育環境の充実を図る。

平成27年度の主な取組

◆学校施設整備事業(179,792,885円)

[主なもの]

・小学校非構造部材改修工事	41,137,200円
・中学校非構造部材改修工事	80,244,000円
・向栗崎小学校太陽光発電システム設置工事	41,935,320円
・清湖小学校グラウンド散水設備工事	3,024,000円
・管理用備品購入	2,477,264円
・教材備品購入	6,295,949円
・図書購入	4,679,152円

◆白帆台小学校整備事業(51,624,000円)

白帆台小学校建設にあたり基本設計及び実施設計を実施しました。

白帆台小学校設計委託業務

・基本設計委託業務	8,964,000円
・実施設計委託業務	42,660,000円

評価

平成 27 年度は、東日本大震災で被害があった非構造部材の耐震改修事業が完了。工事を実施し、施設の安全対策が図られ、管理用備品や教材備品の更新を行うなど環境整備が図られました。

白帆台小学校整備事業については、基本設計及び実施設計を実施し平成 30 年度開校に向けた準備が整ったと思われます。

平成 27 年度の主な取組

◆学校給食管理事業 (215, 232, 357 円)

- ・子どもたちの心と体を豊かに育むための食生活習慣の形成を基本に、学校給食を食に関する生きた教材として活用できるよう、栄養バランスのとれた給食提供を行いました。
- ・調理員の安全衛生教育を実施、また生食用冷蔵庫及び食器消毒保管機の入替を行いました。

(単位：円)

給食実施食数	1 食当り単価		賄材料費
2, 572食／日	小学校 270円	中学校 315円	141, 387, 238円

評価

児童・生徒は、食による生活習慣病の予防やストレス緩和など、正しい食習慣が大切であると理解したと思われます。

定期的に施設の点検、修繕安全衛生研修を開催することにより、職員の衛生管理意識が向上し、安心、安全な給食の提供が出来たと評価できます。

②幼保小連携の推進 (平成 27 年度重点目標 基本目標 (4))

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育む。

平成 27 年度の主な取組

◆幼保小連携推進事業 (100, 000 円)

未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われるよう、幼稚園・保育所(園)と小学校が連携して、幼児と児童、保育士と教師、保護者の交流を通して相互理解を深め、子ども達に豊かな心と生きる力を育みます。

- ・幼児と児童の交流活動及び体験活動
- ・小学校行事への参加や体験入学の実施
- ・保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観の開催
- ・教師、保育士、保護者を対象にした講演会や合同研修会の開催

評価

交流活動、講演会や研修会などの事業を通じて、未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われ、小学校における教育環境がスムーズに整い、子ども達の学校生活が有意義なものになったと思われまます。また就学後も幼保小連携による情報交換を行うなど、より実のあるものとなるよう今後も事業を継続させたいと思います。

③環境教育の推進（平成27年度重点目標 基本目標（1））

内灘町立学校のエコ活動の推進を図る。

平成27年度の主な取組

◆エコスクール推進事業（120,000円）

学校教育における環境教育を一層推進するため、平成21年度策定の「内灘町エコスクール推進計画」により、平成27年度も町内すべての小・中学校でエコ活動に取り組みました。

・各学校において次の取り組みを実施しました。

- 各種エコ活動の実施（水エコ、紙エコ、電気エコなど）
- エコ通信による啓発
- エコ活動の取り組み発表会
- 落ち葉や草の堆肥化ボックスの設置
- ペットボトルキャップ回収
- グリーンカーテンの設置（花とみどりのある町づくり大賞へ応募）

評価

平成27年度においても、様々なエコ活動を通じて、児童生徒が身近なところから環境に関心を持ち、自然やモノ・エネルギーを大切に作る心が育まれていると思われまます。今後もこの活動を継続し環境教育を推進して頂きたいと思われまます。

④個性ある学校づくりの推進 (平成 27 年度重点目標 基本目標 (2) (4) (6) 及び(7))

児童生徒が芸術文化に親しむ機会の提供、部活動等に対する補助をはじめ、様々な体験活動を通じ、自ら考え自ら学び生きる力を養う支援を充実する。また、教職員の資質向上を図る為、各種委員会に対し補助を行う。

平成 27 年度の主な取組

◆ 町教育推進事業 (20,384,989 円) (単位：円)

補助金名	金額
町学校教育研究会補助金	781,727
町校長会教頭会補助金	150,000
部活動奨励補助金	760,000
教育研究推進校補助金	500,000
児童生徒芸術文化振興補助金	470,624
生徒指導補助金	330,000
体育文化振興費補助金	2,000,000
大会出場補助金	12,068,176
地域と共に「わく・ワーク体験」事業補助金	220,000
体験学習推進事業補助金	1,190,000
特別支援学級交流事業補助金	40,000
学力向上事業補助金	974,462
内灘高校体育振興会補助金	300,000
道徳教育推進事業	400,000
学びの組織的実践推進事業補助金	200,000

評価

15の事業について継続し実施しました。その中でも教育研究推進校補助事業では、平成27年度から「学びの組織的実践推進事業」として新たに向栗崎小学校を町指定研究校とし、「学び合い高まり合う授業を目指して」を研究主題として、研究授業・研修に取り組み、学力向上に向けた組織体制の構築が進みました。

また、学力向上事業では、平成27年度は翌年度実施する国や県の調査に向け、4月に中学1,2年生、1月に小学3年生を対象に現状把握・分析を行い、学力の向上に努めました。

大会出場補助金では、中学校の部活動の大会出場に係る交通費等を補助していますが、平成27年度は、上位の大会に勝ち進む競技が多く、例年より増額していますが、将来の活躍が楽しみです。

これらについては、それぞれの事業を充実していくため、今後も継続して実施する必要があると思います。

⑤学校評議員会の設置（平成27年度 基本目標（4））

開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。

平成27年度の主な取組

◆学校評議員会の設置（79,000円）

各小中学校において学校評議員会を設置し、学校長の求めに応じて学校経営等について協議し、助言及び協力等の支援を行いました。

学校長は、地域への情報公開、地域は学校長の求めに応じて支援を行い、開かれた学校づくりに努めます。

評価

学校運営について地域住民から幅広く意見を聞き、地域全体からの支援・協力を得て、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するため、平成27年度も全ての学校において学校評議員会を設置しました。

委員から学校経営や教育活動に関する事、並びに学校と家庭、地域との連携に関する事等の意見を求め、より一層地域に開かれた学校づくりの体制が図られました。今後も地域との連携を深め継続していく必要があると考えます。

2. 基礎学力の習得・充実

①学習マナーやルールの指導充実 (平成27年度 基本目標 (3))

生活習慣や学習の基礎基本をしっかりと身につけさせる。

平成27年度の主な取組

◆小学校1・2年生の30人以下学級 (3,710,371円)

- ・義務標準法：1学級40人以下(小学校1年生35人以下学級)
- ・石川県基準：小学校1～4年生の35人学級選択制による教員配置
- ・内灘町の取組み：小学校1・2年生の30人以下の学級編成

〈町費負担講師の配置〉

大根布小学校2年 97名 標準学級数 3クラス → 4クラス

(町費負担講師 1名配置)

評価

平成27年度は大根布小学校の2年生を30人以下の学級編成としました。

小学校の初期段階である1・2年生の児童一人ひとりに目が行き届き、じっくりと向き合う時間が確保され、きめ細やかな指導ができたと思われます。

町負担による教職員の配置ではなく、義務標準法や石川県基準の見直しにより、その他の学年においても少人数学級の推進が図られるよう、継続して働きかけていきたいと思ひます。

②英語教育の充実 (平成27年度 基本目標 (2) (3))

小学校低学年から英語教育を実施することにより、早い段階から英語に慣れ親しみ、国際感覚を身につけさせる。

平成27年度の主な取組

◆小学校英語教育推進事業 (6,582,122円) ※平成19年度から実施。

〈英語活動〉 小学校1、2年生 年間 10時間

英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。

小学校3、4年生 年間 20時間

小学校5、6年生 年間 35時間

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語能力の素地を養う。

〈講師の配置〉 外国語指導助手 (ALT) 1名

英語講師 (日本人3名・外国人1名) 4名

評価

平成23年度から小学校5・6年生の年間35単位時間の外国語活動が学習指導要領により必修化されましたが、本町では、平成19年度から早い段階からの英語教育の必要性を認識し、小学校1・2年生に年間10単位時間、小学校3・4年生に年間20単位時間、小学校5・6年生に年間35単位時間の英語学習を実施してきました。

外国語指導助手1名（外国人1名）のほか英語講師として4名（外国人1名、日本人3名）を雇用し、T・T（ティームティーチング）による指導体制で実施しています。

2020年には小学校で英語が教科化される予定もあり、益々英語の語学力の必要性が高くなっているなか、今後も小学校での英語活動を推進していくことが必要と思われま

③本に親しむ環境づくり（平成27年度重点目標（3））

本に親しみ豊かな情操を育てるため、学校図書館に図書司書を配置する。

平成27年度の主な取組

◆図書司書配置（4,744,575円）

本を読む習慣を付けることは、子どもたちの表現力を高め、創造力を豊かにし、ひいては学習能力を高めることにもつながります。子どもたちの健全な心の成長を促すため、学校図書館に図書司書を配置し、良質の本に出合い親しむ環境づくりを推進します。

小学校：専任4名、 中学校：専任1名 配置

学校図書館貸出状況（単位：冊/人・年）

平均貸出冊数	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	86.7	77.6	80.9
中学校	11.5	13.1	14.1

評価

国が示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、各学校において児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実を図り、各教科等を通じて図書室を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実、また図書司書と教職員が連携して児童生徒の学習活動・読書活動を推進しています。

読書活動が学力に影響を及ぼすことが確認された国の研究では「学校図書館に学校司書等がある場合には利用頻度が高いほど教科の学力が高いという結果が得られた」とあります。図書館司書の配置を継続し、教職員と連携した読書活動に今後も取り組んでいきたいと思

④障がいのある児童に対する教育の充実（平成27年度重点目標（3））

特別支援学級や、通常学級の障がいのある児童を支援するため、町採用の支援員を配置する。

平成27年度の主な取組

◆特別支援教育支援員の配置（12,082,725円）

各学校の実態に応じ町採用の支援員を配置し、スムーズな学級運営が行われるよう支援します。

小学校 11名： 向栗崎3、清湖2、鶴ヶ丘2、大根布3、西荒屋1

中学校 1名

評価

食事、排泄、移動の補助や学習支援など、児童生徒に対する学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を平成27年度は5校の小学校に11名、中学校に1名を配置し、それぞれの児童生徒のケースに応じた支援を行いました。円滑な学級運営を促し、適切な教育活動を行うため今後も継続していく必要があると考えます。

⑤不登校対策の推進（平成27年度重点目標（1）（6））

心のケアを必要とする子や不登校の児童生徒に対しての相談支援、及び新たな不登校児童生徒を生まない取り組みの推進

平成27年度の主な取組

◆教育相談及び適応指導教室運営事業（1,683,180円）

不登校の児童生徒に対して、町教育センターで個に応じたきめ細やかな指導を行い、学校復帰を支援します。また、心のケアを要する児童生徒やその保護者、教職員に対しても臨床心理士がカウンセリングを行い支援します。

新たな不登校児童生徒を生まない取り組みとして、児童生徒へのアンケートやQU調査を実施するなど一人ひとりの心に寄り添う支援体制を確立しています。

項 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度
教育相談状況	ステップ通室生人数	4	6	6
	来所相談件数	76	128	201
	出張相談件数	13	17	27
	電話相談件数	13	7	48
不登校状況	小学校不登校児童数	7	6	6
	中学校不登校生徒数	37	29	29

評価

教育センターでのステップへの通所、臨床心理士による相談事業の実施、新たな不登校児童生徒を生まないための取り組みや体制づくりを行ったことにより、不登校児童生徒の減少につながったものと思われます。今後も更に支援体制を徹底するなど、事業の継続が大切と思われます。

Ⅲ 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

《 生涯学習基本方針 》

町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や生涯にわたり全ての人が健康で活力あふれる地域づくりを推進する。

◎ 平成27年度重点目標

- (1) 地区公民館を拠点とした活発な地域コミュニティ活動の推進
- (2) 地域住民と連携した家庭の教育力向上
- (3) 安全・安心な生涯学習施設の整備
- (4) 地域人権啓発活動の活性化
- (5) 創造性と個性を育む文化活動の推進
- (6) 郷土の自然や歴史を学ぶ機会の充実
- (7) 生涯スポーツの推進による健康の保持増進
- (8) 体育施設の有効利用と適切な管理運営
- (9) 図書館事業の充実

1. 社会教育の充実

① 青少年健全育成事業（平成27年度重点目標(1)(2)(4)）

学校・家庭・地域社会が一体となり、地域の教育力の活性化を通じ、内灘町の特徴や地域性を生かした子ども達の「豊かな心を育む」教育の総合的な推進を図る。また、すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題に対する理解と認識を深め、人権に関わる問題の解決に資するようとする。

平成27年度の主な取組

◆子どもの権利条例の推進

内灘町子どもの権利条例推進計画(平成26年12月制定)に基づき、子ども達の自立性や社会性を育むことを目的に「内灘町子ども議会」を平成27年8月22日(土)、内灘町議会の議場にて開催した。町内の小中高生の代表14人が子ども議員として参加し、町政や自分たちに関わることに主体的に意見表明することで、子どもたちの自立性や社会性を育むことができた。

◆心の教育の推進

◎豊かな心を育む内灘町民会議の設置

学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育推進のあり方を検討し、地域特性を活かした事業を企画立案する

代表者会(各委員長・副委員長)		
人権教育推進委員会 (委員7名、年1回)	体験学習推進委員会 (委員8名、年2回)	学校家庭支援委員会 (委員7名、年1回)

【全体事業】 グッドマナーキャンペーンの実施

【人権教育推進事業】 障害者との交流活動、人権問題に関する学習機会の提供

○交流・体験教室 17回 647人

障害者の人権講話、手話体験、視覚・聴覚障害者との交流、点字体験、親子の手紙、絵手紙、動物とのふれあい

○CAPセミナー 3回 220人 子どもへの暴力防止、子どもの権利について

【体験学習推進事業】

○内灘夢教室(自然体験活動)3回 72人

夏休み計3回 ヨシのすだれづくり 夏野菜カレーづくり 勾玉づくり

○土曜算数教室 計5回 29人

○ふるさと文化活性化事業 日本舞踊 10回 161人

【学校家庭支援事業】 地域から学校への支援事業、家庭教育講座の開催、親子体験教室

○学校支援事業 30回 2,985人…人の生き方に学ぶ、紙芝居、文化祭体験、読み聞かせ、水泳、喫煙防止、邦楽、絵手紙、思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、音楽鑑賞、生命のはじまり

○親子体験教室 1回 150人…親子人形劇鑑賞会

【情報通信教育事業】 情報化社会の利便性と危険性を学習する機会を小中学生や保護者に提供

○情報通信教育講座 2回 108人…小学校2校で携帯電話の危険性についての講習会を開催

◆青少年問題協議会の開催 (年1回)

◆少年補導員会議の開催 (年2回)

◆常勤補導員の町内巡回 (月～金曜日午後2時から5時)

◆少年補導員の各地区巡回 (毎月第2・4土曜日)

◆交番署員・郡市少年補導員・町少年補導員との合同町内巡回 (毎月第4金曜の夜)

評価

子どもの権利条例の推進については、推進計画に基づいて、子ども議会などの催しや学校・地域で普及啓発を図る取り組みを実施していくように期待します。

心の教育推進については、各事業を通して、子どもたちが人間として調和のとれた成長を遂げることができるよう配慮された効果的な事業であり、継続実施を期待します。

また、地域の住民活動の中での青少年の見守りや通報が報告されていますが、定期的な街頭育成巡回の他、要請に応じて臨時巡回も実施し、青少年の健全育成に努めており、今後も地域と連携し継続していくことが大切であると考えます。

② 式典の開催

大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機及び健全な青年として生きるべく、将来への励みを与える機会として成人式を開催する。また、14歳の少年、少女が自ら将来の志を立て、次代を担う者としての自覚と健康な心身をつくることを目的に、祝い励ます機会として立志式を開催しました。

平成27年度の主な取組

◆成人式

平成28年1月10日(日) 午前10時～ 内灘町文化会館
参加者 264名 (対象者 317名 参加率 83.3%)

◆立志式

平成28年1月29日(金) 午後1時45分～ 内灘町文化会館
参加者 295名 内灘中学校2年生

評価

成人式においては、新成人の中から式典委員を選考し、第1部式典、第2部アトラクションの進行を自主的に行っています。成人式で内灘町の成人者が一堂に集い交流を深めることは、ふるさとへの認識を深め、将来への励みの機会となり、より多くの方が参加できるものとなるよう望みます。

立志式においては、人生に目標を持ち、それに向かって精進することの大切さを一人ひとりが自覚するとともに、将来の夢、希望を記念文集として作成しています。

これらは共に人生の節目の式であり、成長のための儀式としての役割を果たすと共に、これまでの自らの歩みを振り返り、今後の方向を見据える大切な機会となります。今後も工夫を重ね継続していく必要があると考えます。

③ 交流事業の推進（平成 27 年度重点目標(2)(5)(6)）

各種イベントを通して、地域間交流・世代間交流・国際交流を推進し、互いの親睦を図る。

平成 27 年度の主な取組

◆子ども凧遊び大会（354,727 円）

大会参加 71 名

「第20回 内灘町子ども凧遊び大会」

平成27年10月10日（土）蓮湖渚公園

・凧揚げ（Tシャツ凧、台形凧）

・竹とんぼ大会

9 月 27 日の「子ども凧づくり教室」で自分の凧を作り、大会で揚げた。

◆内灘砂丘フェスティバル（868,356 円）

入場協力者数 875 名

平成27年11月14日（土）内灘町文化会館 大ホール

第 1 部 座 談 会 本康 宏史 氏、純名 里沙 氏、竹田 菊男 氏、川瀬 裕子 氏

第 2 部 創作日本舞踊 孝藤 右近 氏、孝藤 左近 氏、孝藤 まり桜 氏、孝藤 雅 氏、

第 3 部 トークライブ ぶんぶんボウル

第 4 部 コンサート 純名 里沙 氏、三枝 伸太郎 氏

○事前勉強会の開催

栗崎遊園跡を巡るバスツアー

平成27年11月15日（土）歴史民俗資料館「風と砂の館」、栗崎遊園跡ほか

講師：中江 麻代 学芸員 参加者：22名

◆姉妹都市交流事業(895,956 円)

平成 27 年 8 月 7 日（金）～8 月 10 日（月）

北海道羽幌町へ内灘町スポーツ少年団少年野球チームを派遣した。（大人 11 名、子ども 13 名）

羽幌町野球スポーツ少年団と交流試合を行った。

羽幌町、札幌市視察研修

評価

子ども風遊び大会においては、小学生以下の子どもたちが参加し、大会を通じて多くの子どもたちがふれあいを深めるとともに、物づくりをする楽しさを感じ、親子の一層の絆を深める機会となっています。

内灘砂丘フェスティバルにおいては、粟崎遊園開園 90 周年を記念した浪漫劇場ショーを開催し、当時の出し物のように踊りやコメディや歌を織り込んだ華やかな舞台を楽しんでもらうことで、ロマンあふれる町の歴史を再発見することができました。今後も本事業の掲げる 3 つの理念「ふるさとの再発見」「町民の誇りの発掘と発信」「町民と行政との協働」を心に、事業を継続するよう期待します。

青少年姉妹都市交流においては、北海道羽幌町と平成 5 年から毎年各町の青少年が交互に訪問して姉妹都市の歴史、文化などを学び合うことを目的として行っており、平成 27 年度は内灘町から「少年野球チーム「内灘マリナーズ」が羽幌町を訪問し、現地の野球スポーツ少年団員や羽幌町民と交流を深めたことはたいへん有意義でした。今後も継続して両町の青少年交流が深められることを願います。

2. 生涯学習の推進

① 地区公民館事業（平成 27 年度重点目標(1)(3)）

地域住民の様々な学習機会の提供を支援し、地区公民館活動の充実を図る。また、地区公民館の保全と環境整備を図る。

平成 27 年度の主な取組

◆地区公民館補助事業	(10,958,000 円)	◆地区公民館維持管理等	(1,839,784 円)
・一般管理運営費	8,918,000 円	・地区公民館修繕	1,174,720 円
・各種事業補助金	1,020,000 円	・施設保守点検等	665,064 円
・通信事業補助金	1,020,000 円		
◆地区公民館施設改修	(14,005,440 円)		
・向陽台公民館階段改修	2,570,400 円		
・向陽台公民館ホール屋根改修	1,844,640 円		
・大学公民館改修	9,590,400 円		

評価

自治公民館として、地域住民が集い、学ぶ場として町内全ての地区に公民館が設置され地域づくりの拠点としての機能を大きく果たしています。近年の少子高齢化等により希薄となってきた地域の繋がりを再構築する場として公民館の役割は大きいと考えます。27 年度は、交流と学びの拠点となる地区公民館の安心安全を確保するため、向陽台公民館や大学公民館において改修工事を実施しました。引き続き公民館の耐震化を含めた改修工事を計画的に実施していく必要があります。

② 学習機会の充実（平成 27 年度重点目標(5)）

生涯学習推進基本構想「学びの風 ビジョン21」に基づいて、一人一人の町民が生きがいをもって暮らすことができる、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習活動を支援する。

平成 27 年度の主な取組

◆主な社会教育関係団体への支援(補助金一覧)			
・子ども会連絡協議会活動補助金	356,741円	・女性団体連絡協議会活動補助金	80,000円
・PTA連合会活動補助金	200,000円	・文化協会活動補助金	1,500,000円
・壮年会協議会活動補助金	110,000円	・連合女性会活動補助金	750,000円

◆学びの風推進協議会（年3回）

生涯学習推進基本構想を具現するための方策、また生涯学習関連各種施策を協議し推進する。

- ・子どもが本に親しむ環境づくりの一環として「子ども読書感想文コンクール」の実施。

（応募者 1,796人）

◆高齢者学級「はまなす大学」開催 …学級講座を開催し、高齢者の生涯学習を支援する。

15回 参加人数 延べ2,243名(1回平均149名)

◆生きがいセンター事業…陶芸活動等の高齢者の創造的活動に参加する機会、場を提供する。

- ・陶芸教室開催 毎週水曜日 42回 参加人数 延べ895人
- ・陶芸サークル活動支援 毎週火・水・木 参加人数 延べ2,112人

◆働く女性の家事業

働く女性等に対して、各種講座・実習等を実施し、日常生活を支援する。

働く女性の家主催事業				働く女性の家自主グループ		
講座名	テーマ	回数	参加人数	サークル名	回数	参加人数
心身の リフレッシュ	骨盤エクササイズ(夜)	13	212	ヨガ(夜)	40	683
	骨盤エクササイズ(昼)	8	96	アートフラワー	14	105
趣味・教養	ハーブと野菜の寄せ植え	1	13	太極拳	42	231
	働く女性のためのマネープラン	2	29	エイジレス体操	40	599
	ハーブソースとピザ作り	1	23	パッチワーク	20	113
	自分でできるペディキュア	1	15	ヨガ(昼)	34	612
	エコキャンドル作り	1	13	華道	50	202
	アロマオイル入門講座	1	16	籐	20	138
	季節の花あしらい	4	44	ペン習字	24	248
	正月の花あしらい	1	15	3B体操	43	384
	だいこん寿しづくり教室	2	30			
	ラッピング入門講座	1	7			
	セルフネイル講座	1	11			
オリジナルコサージュ作り	1	11				
ヘアアレンジ	1	13				
総 数		39	548	総 数	327	3,315

◆国際交流事業

町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣を理解し、同じ地域の住民としてともに地域づくりに参画できるよう、CIR(国際交流員)とSwitchうちなだ(国際交流ボランティア)が中心となって、各種交流事業を企画、実施し、また活動を支援する。

- ・JAPAN TENT 開催支援…留学生のホームステイを支援、日本や内灘の文化体験、交流機会提供

内灘プログラム平成27年8月23日(日)～8月26日(水) 留学生22名、受入15家庭

- ・英会話教室 開催… CIRから英会話を学びながら世界の文化・習慣に触れる機会を提供

初級・中級 計21回 参加者 延べ211名

- ・スピーチフェスティバル…外国語、日本語のスピーチを通し、語学学習の成果発表の場の提供

平成28年1月30日(土)発表者(英語部門)小学生79名、中学生8名、高校生3名、一般3名
(日本語部門)外国人 4名

- ・CIRの派遣、学校訪問

学校や保育所、公民館、児童館等の要請に応じてCIRを派遣し世界の文化・習慣を紹介

- ・翻訳・通訳業務…内灘町の生活情報を多言語で発信し、外国人の生活を支援

- ・Switch日本語教室支援…外国人が日本語の学習を通して、生活情報を交換し交流できるよう支援

- ・国際交流コーナーLet's be friends設置…アカンアロマンチック祭や総合文化祭でパネル展示やクイズ、工作を実施

評価

学びの風推進協議会においては、町民主体の、時代のニーズに則した生涯学習の振興に関しての施策について協議を行っており、提言に基づいた施策の展開を図っています。

高齢者学級「はまなす大学」においては、高齢者の健康で生きがいある生活のための各種講座を実施しており、今後ますます高齢社会が進展するなかで重要な事業であると考えます。

生きがいセンター事業においては、多くの人が陶芸に親しみ、あらたな生きがいを生む機会となっており、働く女性の家事業においては、多種多様な講座により、広く女性の生涯学習の推進に寄与しています。

国際交流事業においては、町民が気軽に参加し関心がもてる企画をボランティアと共に考え、PRすることによって、多くの町民の参加が得られ、交流や相互理解を深めることができています。

これらの事業は、多くの町民の参画により行われておりますが、今後も高齢化、国際化、情報化などの動きに伴って町民のニーズを把握し、生涯学習の振興に取り組むことを期待します。

③ 図書館（平成 27 年度重点目標(9)）

子どもから高齢者まで様々な世代が知識を深め、たのしく学ぶことができる場として、各種図書資料の収集を図り、町民の文化・教養に資する。

平成 27 年度の主な取組

◆図書館事業

(単位:冊)

内訳	26年度末 蔵書数	受入冊数			除籍冊数	27年度末 蔵書数	27年度 貸出冊数
		購入	寄贈	計			
一般書	76,162	2,326	56	2,382	598	77,946	77,772
児童書	34,661	811	65	876	7	35,530	45,060
郷土資料	6,577	52	124	176	0	6,753	905
視聴覚資料	2,289	27	3	30	6	2,313	916
計	119,689	3,216	248	3,464	611	122,542	124,653

- ・図書館講座の開催 3回
- ・各種おはなし会 月5回
- ・団体貸出 18団体 2,874冊
- ・読書会活動支援 7団体
- ・雑誌スポンサーの導入
- ・家読の推進・奨励
- ・「内灘町子ども読書活動推進計画」第二次改訂版策定

評価

図書館は、町民の学びの場として生涯学習の中心的役割を担っています。本館の蔵書数は約 12 万冊、貸出冊数もほぼ同数となっています。

町民の読書活動のさらなる推進を図るため、保育所・幼稚園や小中学校、読書会やサポーター等との連携協力を図り、町民ニーズに応じたサービスの質的向上を図ることが大切であると考えます。

また、ブックスタート事業やお話会を通じて、キッズーナの利用促進を図り、幼少期から本に親しみ、親子が触れ合う機会の確保にも努める必要があります。

④ 男女共同参画事業（平成 27 年度重点目標(4)）

男女共同参画社会推進のため、男女共同参画行動計画の推進状況調査及び啓発事業を実施する。

平成 27 年度の主な取組

- ◆男女共同参画推進委員会 委員 10名(うち公募委員2名) 推進委員会 1回
男女共同参画行動計画の進捗状況報告、意見等審議
- ◆その他啓発事業
 - ・講演、講座等 1町民ホールで実施(講師:上野 千鶴子 氏)
うちなだ参画グループ主催による男女協働参画講演会を開催
 - ・啓発紙芝居 子どもにもわかりやすい紙芝居で家庭内の男女の役割と協力の大切さを啓発
 - ・パネル展示 総合文化祭においてパネル展示
 - ・広域連携事業 「これってモラハラ？」大事な人のこころを傷つけないために」をテーマに講演会を開催

評価

男女共同参画推進委員やうちなだ参画グループが中心となって、講演会の企画や文化祭の展示などを行い、町民への啓発に努めています。

3. 芸術文化の高揚

① 芸術文化の振興（平成27年度重点目標(5)(6)）

日常生活の中で文化に親しみ、芸術文化活動を行えるよう拠点となる施設の充実を進めるとともに、活動や発表の場を確保し、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を提供する。

平成27年度の主な取組

- ◆アカシアロマンチック祭 平成27年5月24日(日)
ハマナスポケットパーク、林帯遊歩道、ハマナス恐竜公園、中国庭園
参加 21 団体(各単位協会及び各種団体等)
- ◆総合美術展 平成27年12月5日(土)～9日(水) 町民ホール・町民ギャラリー
一般・委嘱 絵画・工芸・書・写真の4科 出展数 100点
ジュニア 絵画・書 出展数 447点
- ◆総合文化祭・競技大会(囲碁、将棋、かるた)
平成27年11月7日(土)～8日(日)、15日(日) 文化会館、各地区公民館
参加 24 団体(各単位協会及び各種団体等)
- ◆内灘町文化会館事業
・消防用設備、冷暖房、エレベーター、舞台照明、舞台音響、舞台吊物等の保守点検、水質、地下タンク及び埋設管漏洩等の検査、電気保安管理業務、ガラス、貯水槽、害虫駆除、床洗浄等の清掃、下水道清掃、特殊建築物、音響・照明オペレーター、日直、清掃、樹木管理等業務

平成27年度内灘町文化会館利用状況

	25年度		26年度		27年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1F大ホール	61	15,900	61	15,900	73	17,758
1F講義室	35	430	35	430	38	442
1F和室、茶室	43	740	43	740	29	306
1F会議室	195	2,625	195	2,625	98	1,239
2F会議室	66	1,370	66	1,370	45	848
3F視聴覚室	50	4,080	50	4,080	62	4,551
合計	450	25,145	450	25,145	345	25,144

評価

アカシアロマンチック祭は、アカシアの花薫る5月の林帯遊歩道やハマナスポケットパークを主会場に、アカシアの花薫る5月の林帯遊歩道やハマナス恐竜公園、中国庭園を舞台にして町文化協会が中心となって町民と文化協会員によって開催される芸術文化の祭典であり、屋外で行われるユニークな祭りは、他に誇りうる文化事業です。

総合文化祭では、町文化協会加盟団体による芸能発表や展示、各種競技大会が行われております。

総合美術展は、子どもから大人までの幅広い層による、町最大の美術展であり、町民が芸術・文化に親しむ貴重な機会となっています。これら町民主導の文化事業を今後も支援し、町と協働で芸術文化の高揚を図っていく必要があります。

築36年を経過した文化会館は、芸術文化活動の拠点として多くの人が集い利用する貴重な施設であり、今後も適正に維持管理していく必要があります。

文化会館自主事業では、音楽世界一周の旅コンサートを開催し、町内外から高評価を得ましたが、更なる自主事業の充実に努めていく必要があります。

②文化財の保護

町内の有形・無形の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、重要な文化財については指定等の保護措置を講ずるとともに、それを保存するための施設を拡充し、広く町民に公開する。

平成 27 年度の主な取組

◆学芸員の配置

歴史民俗資料館に新たに学芸員を配置して資料整理や企画展等の充実を図った。

◆指定文化財（平成 28 年 8 月 31 日現在）

種 別	名 称	場 所	指 定 年 月 日
建 造 物	小濱神社・本殿	大根布 3 丁目 157 番	昭和 53 年 11 月 1 日
書 跡	村御印	内灘町歴史民俗資料館蔵	昭和 58 年 7 月 1 日
考 古	把手付鉢	内灘町歴史民俗資料館蔵 (齋藤家寄託)	昭和 47 年 8 月 17 日
史 跡	小濱神社・社趾	宮坂(権現森海岸)	昭和 47 年 8 月 17 日
史 跡	室青塚	西荒屋へ 61 番	昭和 61 年 10 月 1 日
史 跡	射撃指揮所跡	千鳥台 5 丁目 80 番地先	平成 27 年 5 月 28 日
史 跡	着弾地観測所跡	宮坂ぬ 365 番 1	平成 27 年 5 月 28 日
古 文 書	木谷藤右衛門家関係資料	内灘町歴史民俗資料館蔵	平成 12 年 9 月 22 日
天然記念物	シロチドリ	内灘町海岸線一帯	昭和 47 年 8 月 17 日
天然記念物	イカリモンハンミョウ	内灘町海岸線一帯	昭和 47 年 8 月 17 日
天然記念物	権現森ハマナス・イソシレ群生地	宮坂(権現森海岸)	昭和 47 年 8 月 17 日

◆伝統文化・芸能の伝承

○栗崎遊園開園 90 周年を記念して、ボランティアにより栗崎遊園大浴場の孔雀タイル絵を復元した。

○これまでの内灘を振り返る勉強会『風塾・砂塾』の開催等を通して、町民に対して歴史・文化に関する発信を行った。

○内灘町に古くから伝わる伝統芸能について、補助金を交付し保存育成に努めた。

・民俗文化保存育成補助金・大根布奴行列(81,000 円)・向栗崎悪魔祓い(81,000 円)

評価

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた価値あるものとして後世に継承していく必要があります。内灘町には、指定文化財として天然記念物をはじめ 11 件の指定があり、特に自然環境の影響を受ける動植物が海岸線付近に生息しています。砂浜の侵食や自動車の乗り入れによる環境破壊が懸念され、引き続き砂丘に位置する海岸動植物保護地区の保全管理が必要と考えます。

また、平成 27 年度から歴史民俗資料館に専任の学芸員が配置されました。今後は、調査研究、町民の歴史・文化に関する知識を深める活動を進めるとともに、積極的に外部発信し、入館者数の増加に努める必要があります。

4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、自らスポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保に努め、指導者の育成を支援し、スポーツ施設を整備する。

① 地域スポーツの振興（平成 27 年度重点目標(7)）

町民が身近にスポーツに親しむことができるよう、各地区にスポーツ推進委員を設置し、各種教室や大会等のスポーツ行事の実施に努めるとともに、町民が主体的に運営する地域スポーツ団体(地域スポーツクラブ)の活動を支援し、スポーツ大会への参加を奨励する。

平成 27 年度の主な取組

◆スポーツ推進委員の設置、活動支援

スポーツの推進事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技の指導、助言を行う

- ・スポーツイベントへの協力、指導、地域でのニュースポーツの普及活動
- ・チビっ子スポーツ教室 小学 1～6 年生対象スポーツ体験、レクリエーション活動 13 回 実 52 人延 414 人

◆健康づくり、スポーツ教室の開催

- ・高齢者スポーツ教室 167 回 延べ 6,370 人
- ・体力測定 42 人

◆地域スポーツクラブの活動支援

- ・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだ の活動 活動補助金 135 万円
27 年度 会員総数 1,924 名(一般 628 名・ジュニア 846 名・シニア 432 名) 加入団体数 75
レクリエーション、スポーツイベント開催 5 回 参加 239 人
- ・内灘町体育協会の活動 単位協会 26 団体 体育協会活動補助金 180 万円
総合体育大会 主管、社会体育推進会議開催、県体への選手派遣、ニュースポーツ体験交流会
広報誌「うちなだ体協」発行年 1 回
- ・スポーツ少年団の活動 単位団 22 団体 活動補助金 95 万円
合同開講式、交流会、リーダー研修会

◆スポーツ大会の開催・支援

- ・スポーツ大会の開催
第61回内灘町民体育祭 17公民館対抗 参加 3,000人
第32回内灘町総合体育大会 17競技 参加 1,200人
- ・スポーツ大会の開催支援 6大会
アカンアジョキング大会、サイクルロードレース大会、サイクルフェスティバル、ツール・ド・のと400、
YOSAKOIソーラン日本海、学童野球新人大会
- ・関係スポーツ大会への選手派遣
第67回石川県民体育大会(冬季スキー競技含む)内灘町主会場 32競技種目 680人参加

他、国民体育大会、北信越国民体育大会等 10大会

◆スポーツ推進広報活動

広報うちなだスポーツガイド適宜、スポーツ少年団員募集案内 年1回、体育協会広報誌 年1回
総合型地域スポーツクラブ広報誌 年2回

◆体育大会出場者激励

石川県民体育大会、及び国際大会、全国大会に出場する選手及び引率者に、激励金を給付し激励する。

・石川県民体育大会出場者激励 669人
・全国大会出場者激励 小・中学生 8人 高校生 11人 大学生 2人 一般 1人
引率者 3人 計 25人

◆スポーツ大会等出場補助金

国際大会、全国大会に出場する小・中学生及び引率者に、補助金を交付する。

小学生 14人 中学生 8人 引率者 6人 計 28人

◆スポーツ賞表彰

優秀な成績をおさめられた選手、団体及び体育振興に功労のあった方にスポーツ賞を贈り表彰する
表彰式 11月3日 文化会館

・体育功労賞 2名 ・国際スポーツ賞 個人1名 ・スポーツ賞 個人3名
・スポーツ奨励賞 個人2名及び2競技団体(26名)
・ジュニアスポーツ奨励賞 個人37名及び7競技団体(110名)

評価

町民がより身近に、より自立的、主体的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」が平成17年に設立され、10年が経過しました。

現在の町の地域スポーツ振興施策は、このプラッツを核に、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携を図り、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する体制がとられています。

多様なスポーツ教室、スポーツ大会が実施されているが、行政主導で開始したスポーツ教室の自主運営化は難しく、スポーツ団体の運営は行政に依存的となっているのが現状です。

また、「プラッツうちなだ」の会員数は横ばいで、スポーツ人口の掘り起こしにはいたっていません。今後は、平成26年3月に策定した「内灘町スポーツ基本計画」に基づいた取組を総合的・計画的に推進し、現行の事業及び地域スポーツ団体を再編成、事業の共同実施により、町民のスポーツ機会の拡大、スポーツ人口の増加を図り、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等が、より自立的、主体的な運営、活動展開ができるよう支援し、体育施設の指定管理者の自主事業とも連携して、より一層多様なスポーツ・レクリエーション行事の機会の確保、奨励に努めていく必要があります。

② スポーツ施設の整備・充実（平成27年度重点目標(8)）

スポーツ人口の増加、多様な町民ニーズに対応し、スポーツによる体力づくり、コミュニティ活動を促進するため、安全で快適なスポーツ施設の拡充整備を計画的に行うとともに、施設の有効活用、管理体制整備を図る。

平成27年度の主な取組

◆ 体育施設整備事業

- ・ボート格納庫シャッター取替工事 工事費 324,000 円 平成27年5月
- ・総合グラウンド区分開閉器改修工事 工事費 527,040 円 平成27年6月
- ・屋内温水プール区分開閉器改修工事 工事費 516,240 円 平成27年6月

◆ 体育施設管理委託事業

施設管理の効率化、サービス向上を図るため、町体育施設の管理を指定管理者に委託。

- ・一般財団法人 内灘町公共施設管理公社

協定料 3施設 12,545,000 円 野球場、総合公園テニスコート、サッカー競技場

- ・NPO法人 スポーツクラブ プラッツうちなだ

協定料 7施設 16,055,000 円 総合体育館、勤労者体育センター、向栗崎体育館、武道館、弓道場、鶴ヶ丘テニスコート、総合グラウンド

- ・株式会社 エイム 協定料 1施設 43,200,000 円 屋内温水プール

◆ 社会体育活動時の施設利用者数(27年度)

町体育施設利用者数

屋内温水プール	65,970 人
温水プール2階トレーニングルーム	33,971 人
野 球 場	6,426 人
県立自転車競技場	7,968 人
総合公園テニスコート	11,295 人
鶴ヶ丘テニスコート	12,739 人
武 道 館	14,619 人
弓 道 場	10,740 人
向栗崎体育館	14,114 人
勤労者体育センター	14,906 人
総合体育館	33,859 人
総合体育館2階スタジオ	7,071 人
総合グラウンド	8,246 人
サッカー競技場	35,490 人
町体育施設 計	277,414 人

学校体育施設開放事業 利用者数

体 育 館	向栗崎小学校	5,818 人
	清湖小学校	8,659 人
	鶴ヶ丘小学校	9,289 人
	大根布小学校	4,637 人
	西荒屋小学校	6,526 人
	内灘中学校	2,974 人
グ ラ ウ ン ド	向栗崎小学校	1,779 人
	清湖小学校	2,040 人
	鶴ヶ丘小学校	917 人
	大根布小学校	866 人
	西荒屋小学校	1,500 人
	内灘中学校	740 人
	中学校相撲場	135 人
	学校体育施 計	45,880 人

評価

スポーツ施設の拡充整備は昭和49年から積極的に行われ、平成元年から小・中学校体育施設を町民の利用に開放したことで、スポーツ活動の場は大きく拡大しました。

平成24年までに体育施設の耐震補強・改修工事を行い、安全で快適にスポーツを楽しめる環境が整備されました。また、平成18年に社会体育施設の指定管理が導入されて以来、施設の管理経費は縮減されています。

屋内温水プールは平成 23 年度から民間事業者に指定管理され、使用者が大幅に増加しており、今後とも、効率的・効果的な運営を図るとともに、より良いサービスの提供に努めていきたいと思えます。

③ スポーツ交流施設の整備・充実

素朴で美しい自然の中で安全で快適にスポーツ・レクリエーションを行えるよう集会(交歓)、宿泊、憩いの場としてサイクリングターミナル施設の整備・充実、活用を図る。

平成 27 年度の主な取組

◆サイクリングターミナルの管理運営

・管理施設概要 : 浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸出し自転車

・指定管理者 : 一般財団法人内灘町公共施設管理公社
管理委託料 13,000,000 円

サイクリングターミナル利用者数

浴場利用者	17,223 人	バーベキュー場利用者	16,505 人
宿泊利用者	4,073 人	軽食堂・屋外店舗利用者	15,727 人
客室・研修室利用者	3,944 人	自転車利用者	403 人

評価

利用者の増加に向けて野外バーベキュー場を含めた施設の衛生管理や環境整備の改善に取り組んできました。今後も一層効率的、効果的な運営とより良いサービスの提供に努めていく必要があります。

IV 学識経験者の知見の活用

平成 28 年度(平成 27 年度対象) 内灘町教育委員会 点検・評価報告書について

金沢医科大学
名誉教授 田村暢熙

教育委員会所管の実施事業について

I 学校教育

1. より良い学校づくりの推進

効果ある学校教育を行うためには、教育環境が適正かつ安全に整備されておらねばなりません。学校環境の整備は、行政に求められる重要な施策の一つです。学校環境は、災害時には地域住民の避難場所としても使用されます。

これらの機能を果たすため、学校施設整備事業に於いて、東日本大震災で被害のあった非構造部材の耐震改修工事を町立小・中学校全校で完了したことは、安全確保がなされたものと思われ、児童生徒が安心して学校生活を送ることができると思います。さらに、鋭意推進されるようお願いします。

また、教育環境の充実策として向粟崎小学校に蓄電池を含む太陽光発電システムの設置、清湖小学校グラウンド散水設備設置、管理用備品、教材備品ならびに図書購入等の事業に取り組みられました。蓄電池を含む太陽光発電システム設置は地球温暖化対策およびエコ推進事業の一環で、また、災害時における電源確保になり、町立全校での設置へと事業を継続して頂きたい。清湖小学校グラウンドは天然芝化され児童が砂利等による擦過傷からの開放が図られると同時に発育期の児童の骨・関節に与える影響を緩和し、立位・座位・臥位で活動を行うことができるようになりました。この天然芝の管理のためには散水設備設置は必要不可欠なものであり、教職員およびPTAの方々の負担が減少されたものと思われまます。

現在学校教育に問われていることの一つに、先ず基礎知識の習得、その基礎知識を縦横に軸で総合的に考え、問題を解決して行く能力の養成です。その手助けとなるのが、図書と教材です。これらは、児童・生徒が自学・自習する上

には欠かせないものであり、意義ある施策と言えます。その効果的かつ適切な活用に尽力されることをお願いします。

タブレット端末を利用した児童・生徒の情報教育の向上が図られたと思われませんが、「読んで学ぶ」「書いて学ぶ」という学習活動がなおざりにならないか心配であります。情報の豊かさは開かれた社会には不可欠のものであるが、情報の波に溺れて、自らの存在をとどめるべき鎖を失わないように児童・生徒に教えて欲しい。自分が生きて行く上で必要な情報を選択する能力を養う教育であることを切望します。また、タブレット端末の使い方によっては、活字離れやインターネット検索による安易なお調べ学習に陥ってしまう危険性があり、その点の配慮が必要であります。

白帆台地区の住民増加により就学児童数も増加し、宮坂地区児童の通学距離短縮をも兼ねた小学校の新設が必要となり、平成30年度開校を目指した白帆台小学校の整備事業に予算が組まれました。住民の要望と少人数教育の実現を図る事業であり、既設の小学校を自己評価・自己点検した結果を踏まえた、児童が楽しく、安心して学べる校舎になることを期待します。

各家庭に於ける独特の食文化の継承は重要であります。生活習慣病予防やストレス緩和など、より良い食習慣獲得に貢献する学校給食も、学校教育の一環であります。栄養バランスのとれた給食の提供は、発育・発達期の児童・生徒には不可欠の要素であります。しかし、食による生活習慣病予防には時間栄養学に知識と技術の習得も重要な要素であり、食べ方や食べる順番、ゆっくり食べるための食べ方(私は箸置き運動を実践しています)などを教える教育の実践をお願いします。また、減塩食が叫ばれている現在、食塩の選び方ならびに減塩した時の調理の仕方を教えるのも学校教育であります。さらに、学校給食での集団中毒はあってはならないことであり、今後とも安心・安全な給食の提供に細心の注意を払って頂きたい。

交流活動及び体験活動、体験入学、保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観ならびに教師、保育士、保護者を対象とした講演会と合同研修会の実施により、幼保小連携が円滑に引き継がれた点は大いに評価できます。しかし、問題は小学校入学後の学校生活にあるように思えます。いじめがなぜ悪いのか、自殺することがなぜ悪いのか、人が人を殺すことはなぜいけないのか、飼育動物の野生化はなぜ起こるのか等について、教師、保護者、児童・生徒が真剣に話し合っていく教育の実践を期待しています。

平成 27 年度重点目標の一つである、幼稚園・保育所から小学校、小学校から中学校への円滑な連携の充実を実現するためにも、就学前教育支援制度は重要であります。今後とも経済格差の是正にも大きく寄与する支援策の一つとして、更なる充実をお願いします。

平成 21 年度から継続実施している、児童・生徒による様々な「エコ活動」が 27 年度も実施されました。一番身近な「水エコ」「紙エコ」「電気エコ」、27 年度に向栗崎小学校の太陽光発電システム設置により「電気エコ」に対する興味を児童が持ってくれ、より一層「電気エコ」の推進に邁進してくれることを期待します。評価者が懸念する事項は「紙エコ」に対してです。机、テーブル、口の汚れをティッシュペーパーで簡単に拭いてしまう習慣です。こぼれたり、汚れたらすぐに 1 枚のティッシュペーパーを使う。1 枚のティッシュペーパーといえどもその使い方をしっかり自分で考える人間になって欲しいものです。また、各学校で飼育したグリーンカーテンの種を校下の家庭に配布し、グリーンカーテンの輪を広げて行くことも一考の余地があると思われまます。今後もこの活動を継続し環境教育をより推進して行くには、町の分別回収の規定を不変のものとする必要があり、学校のエコ活動の場に於いても児童・生徒にしっかり教え、覚え、守る習慣をつけることが、生涯にわたるエコ活動へとつながるものと思われまます。児童・生徒全員が、エコ活動は「案外おもしろかった」と思えるようであって欲しいし、そう思った児童・生徒は、エコ活動をきっかけに、将来、受けるだけでなく与えることができる精神の大人へと成長してくれるでしょう。

「自ら考え、追求する子をめざして」は、かつてのゆとり教育の目的でありましたが、当時の教師には、この主題を達成させるための技術と工夫が欠けていたものと思われまます。「個性ある学校づくりの推進」として 15 の事業を継続実施しております。27 年度は「学びの組織的実践推進事業」推進校として向栗崎小学校を町指定校とし「学び合い高まり合う授業を目指して」を研究主題に研究授業・研修を実施したようですが、この主題に取り組み学力向上事業が推進された結果は、学力テストの県別ランキングに反映されたものと思われまます。残念ながら評価者は向栗崎小学校の学力テスト結果を知り得ておらず正確な評価をすることはできません。県レベルでは全教科 2～4 位以内という好結果をもたらし一定の評価ができました。しかし、読解力と知識の統合能力は低レベルであり、絶対的レベルの向上への努力を期待します。

学校評議員制度は、より良く且つより効果的な学校教育を実践するために、学校と地域社会との側面において重要な制度であります。地域住民からの情報収集をどのように行い、多大な情報をどのように処理し、学校教育の場へ還元して行くのか。さらに、学校教育向上のための協力を得るべく、地域住民へも還元すべきことも重要であります。地域住民への情報公開に対する意見の収集も行い、単に学校から地域住民への一方通行的情報公開に陥らぬよう注意願います。

2. 基礎学力の習得・充実

1学級の生徒数を減らすということは、教師がもっとよく児童・生徒のことを知って教育できるように、との意図によって文部科学省が1学級40人の定員という規定を緩和し、都道府県の自由選択に任せる発表したことにより、内灘町では大根布小学校の2年生を30人以下の学級編成を導入し、さらに、町費負担講師を配置したという行政の努力は、大いに評価できます。その結果、教師は昨年度までと比較し、児童・生徒への理解度はどの程度上昇したのでしょうか。30人学級でも予定していたよりも目が届かない、ということであれば、20人学級、10人学級となり、最終的には教師1人に児童・生徒1人となりましょう。どんなに良い意図を持った教師であろうとも、児童・生徒のことを本当に理解することは本来不可能なことで、それが人間の宿命であります。内灘町立学校全体で、少人数学級における教育達成目標について十分に話し合い検討することも一方策かと思えます。内灘町だけではなく、日本の未来を背負っている児童・生徒のための学校教育への努力を期待します。

2020年からの英語の教科化を先取りし、内灘町では2008年から英語学習を推進し、実績を上げている点は評価できます。英語学習を担当する講師の配置は勿論であります。より重要なのはそのプログラムであります。例えば、単に英語を使ってコミュニケーションをとることができるだけでなく、英語圏国の文化、習慣などをどのように教え、習得し、児童・生徒がグローバルに生きて行けるプログラムであることを期待します。

児童・生徒が自主的・積極的に行う学習行動の最たるものは読書であります。図書の選び方ならびに読み方を教えることは当然の教育行動であります。人間が人間たる人生を送るには、生涯にわたり学習しなければ、犬、猫と同じ動物となってしまいます。近年は、生涯学習の手段として〇〇教室といったものも

ありますが、TPOに関係なく行えるのは読書です。読書は人間の精神や魂の肥料であります。評価者はあえて「自分の道を見つけたかったら本を読みなさい」「自分で考えたい、会話の種を持ちたいと思ったなら本を読みなさい」と言いたい。教師の皆様をお願いします。忙しすぎる毎日であることには同情しますが、毎日一言でも自分が読んだ面白いと感じた本の話をして、児童・生徒にしてあげてください。そしてまた、「少しも活字を読まない人にはろくな未来はないであろう。本を読む人はそれだけ勉強しており、ケータイ・スマホにしか興味のない人は、それだけ怠けているのだ」ということは児童・生徒に言ってください。

発達障がいや多動性障がいなどにより支援を必要とする児童・生徒のために、全内灘町立学校に特別支援員を配置した事業には大いなる評価をします。この取り組みは今後とも継続して頂きたいと思えます。

教育相談状況の増加が、不登校児童・生徒の減少に繋がっていると言えます。しかし、不登校児童数も不登校生徒数も26年度と27年度ともに6名と29名であり、この6名と29名を何とか学校集団生活の場へ復帰させ、今後の人生の一助となるよう更なる努力を期待します。今後とも、些細な事柄から安心して、気楽に相談できる環境の整備、醸成に努められ、臨床指導士等臨床心理士適切な相談・指導者の増員配置にご尽力頂きたい。同時に、自分の子供を一番理解しているはずの保護者との密なる連携を持続してください。

Ⅱ 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

1. 社会教育の充実

学校・家庭・地域が一体となって「豊かな心を育む」教育を行うのは、先達である大人の役割であり、使命であります。子どもの権利条例推進計画案を全町民へ浸透させる努力を怠り無く実施し、全町民が積極的に参画できるよう一層の努力を期待します。27年度は子ども達の自立性や社会性を育むことを目的に「内灘町子ども議会」を1回開催しております。より多くの子ども達に参加して頂けるよう、春・夏・冬休みに各1回開催し子ども達により動機付けを行うよう立案されることを提案します。

心の教育を推進させるため、豊かな心を育む内灘町民会議を設置するとともに、3つの委員会体制で「グッドマナーキャンペーン」をはじめ、4つの事業が実践されました。4つの事業とともに、創意・工夫したものであり、目的を達成するには、継続的で地道な活動が重要であり、学校・地域・家庭から種々の

意見を頂き、分析し、事業目的達成のためにより一層努力されることを期待します。特に、休み明けの前後数日間における、児童・生徒の自殺が多く見られます。心の教育推進には先ず親子の会話、友達同士の会話そして先生と児童・生徒の会話が不可欠であり、PTA 活動の最重要課題として捉えて頂きたい。さらに子どもを非行から守り、健全に育成することを目的に、5つの事業が立案・実施されており、今後とも交番所員、補導員を中心として地域住民ならびに保護者と連携・協力し合って継続して行くことをお願いします。

成人式、立志式は人生の節目の式典であり、未来の内灘町のみならず、日本の形成者として自覚を持って自立・自律する良い機会であります。単なる式典、アトラクションで終わるのではなく、自分の歩んで来た道を振り返るとともに今後自分が進むべき道を設計する場となることを期待します。毎年一部成人式において、飲酒、喫煙、暴力行為などが報道されています。選挙投票権の18歳化さらには18歳成人化の検討が議題となりつつあります。成人式の式典を成人式出席者に任せることは、自立・自律の意識を高めるには最適の計画であると思います。その準備期間として、学校事業の場において事業計画(運動会、文化祭など)の立案段階から児童・生徒を参加させ、立案、準備、実行の流れを体験させておくことも重要であると思います。

子ども間交流、住民交流、地域間交流、世代間交流は定着し、一定の効果を上げています。これらの事業を介して、子どもたちには、コミュニケーションの基本的な態度である、「目配り」「気配り」「からだ配り」ができるようになることを期待します。子どもたちには、自分が生まれ・育った土地の文化を知った上で、世界へと羽ばたく大人へと成長してくれることを願っています。近年内灘町は近隣市町の衛星都市化の傾向にあり、他市町村からの移入住民が多くなって来ています。これらの子どもたちが、「内灘町で育って良かった」と思える町にするため、また、内灘町を日本さらに世界へと誇りを持って発信できる事業にするとともに、一步前進した事業の開発を期待しています。他市町では学校の統廃合や新設学校への通学により、地区別児童・生徒間においてトラブルが発生しております。町会単位の活動があまりにも活発になりすぎるとこのようなトラブル発生の原因ともなりかねません。子ども達の発育・発達に従い、交流範囲の拡大がスムーズに行える計画であることにもご配慮願います。

2. 生涯学習の推進

公民館は地域住民が「つどい」「学び」「むすぶ」場であります。町内に17館設置された各公民館ごとに地域住民による種々の部会を編成し、効果ある公民館活動が行われています。特に、館長と公民館主事ならびに班長などによる新入移住者への公民館活動への参加・勧誘努力により、スムーズな参加と町内住民との交流が図られています。今後とも、館長と主事を中心とした組織の中で、限られた担当者での運営により、「絆作り」「コミュニケーションの再生」に尽力されることをお願いします。また、公民館は災害時の避難所として機能する役割が期待されており、27年度には3公民館の改修工事が実施されたことは評価されます。17全公民館が災害時には安心して避難場所として活用できるよう逐次改修されることを期待します。

「学びの風ビジョン21」に基づく町民生涯学習活動は、推進協議会の提言に基づいた施策をプログラム化し、実践していることは評価できます。評価者も「はまなす大学」に講師として数回協力させて頂きましたが、受講者の熱心さには頭が下がり、評価者の方がより一層の予習学習をさせて頂きました。生きがいセンター事業と働く女性の家事業はともにからだ全身や部分を使った講座・教室であり、健やかな人生を送るためと認知症予防のプログラムであります。今後もプログラムを拡充し、継続されることを期待します。国際交流事業は、内灘町民が町在住外国人との交流の場の提供事業であり、内灘町民が多くの国の異文化を知る最適の事業であります。これらの事業が有益に促進されるためにも、町からの支援を今後とも推進されることをお願いします。

町民が生涯学習を行い、自己研鑽教育を行う中心的場の一つは図書館であります。往々にして図書館は子どもたちの試験勉強や受験勉強の場となりがちですが、読み聞かせや読書感想を發表し意見交換するという事業を開催するなどにより、活字に親しむよう努力されんことを期待します。また、複数の司書を配置し、司書による活字を読む運動を展開する企画も考慮願いたい。

日本の文化史の観点から、男女共同参画社会の確立にはまだまだ時間がかかるものと思いますが、展示・セミナー・講演・紙芝居など地道な努力を息長く継続して頂くことを期待します。

公民館を核とした地域づくりにおいては、「内灘モデル」構築の3ヶ年計画が終了し、その成果を分析し、検討の上、「内灘モデル」を一日も速く作成し、公民館のあり方を全国に向けて発信することを期待します。

3. 芸術文化の高揚

アカシアロマンチック祭、美術展、総合文化祭は町民体育祭と並立する文化の祭典であり、町民が文化や芸術に接したり、長きにわたり研鑽に励んできた成果を発表する場でありますし、町民の豊かな感性を育む貴重な場でもあります。更なる支援と町民の参加への奨励に尽力され、更なる発展を遂げられることを期待します。音楽世界一周旅のコンサートを楽しく拝聴いたしました。次年度には、町民からのリクエストも募り再度計画され、実現することを期待いたします。文化会館については、1F和室・茶室ならびに2F会議室の利用回数とそれに伴う利用人数の減少が気になります。これらの施設での行事などの計画・立案をお願いします。芸術・文化活動の拠点であり、多くの町民が集い利用する施設である文化会館の環境整備を行うことは、利用者の安全確保には欠かせぬ事業であります。今後とも、町民が安全に利用できるよう適正な維持管理に尽力されることをお願いします。

内灘町そして町民にとって貴重な財産である天然記念物3件を含む11件の指定文化財。内4件の史跡においては経年劣化を逃れることは困難であります。さらに天然記念物を保護し、繁殖させるための美しい海岸線を持つ砂丘地は、年々浸食がされています。これら指定文化財の保全・管理には多大な尽力が必要と思われませんが、今後とも鋭意努力されることを期待します。そして、町民のみならず県民へも広く広報し、最大の協力を得るよう取り組むとともに、指定文化財保護・保全のための専門職員の配置にもご配慮願います。歴史民俗資料館に27年度から専任学芸員が配置されたことにより、年に数回は、学芸員独自の立案による行事の開催もお願いいたします。

3. 生涯スポーツの振興

ソフト面への支援により、町民が各人のニーズに応じたライフスタイルの構築を図るための競技スポーツ、軽スポーツやレクリエーションなどを取捨選択する機会が増えたものと思われます。表彰や支援は生涯スポーツ実施への強い動機付けになるとともに、大きな励みとなります。いつでも、どこでも安全に、容易に行える生涯スポーツを見つけ出し、継続することは、健やかな人生を送る一手段であります。人間は動物であり「動物とは」からだが動くものではなく、『からだを動かさなければ生きていけないもの』であります。全町民が各人の身体諸機能を正常に動かす努力を实践するよう、行政をはじめ各種団体なら

びにスポーツ推進委員が尽力されますことを期待します。楽しむスポーツと勝利を目的としたスポーツに分けて会員を募集するのも一方策かと思いますが、指導者にも明確にその意識付けを行う必要があります。行政にはその尽力・活動に対する支援を継続されることをお願いします。

内灘町が管理運営する体育施設並びにスポーツ交流施設の耐震補強・改修工事は平成24年度までに完遂されており、利用者は施設の崩壊等による傷害等の心配なく、運動できる状態にあると思われます。今後は、体育館の床、テニスコートの人工芝、野球場の改修・維持・保全、プール2Fトレーニングルームの機器点検・修繕などの予算計上を行い、より安全に生涯スポーツを楽しめる環境整備・管理に尽力ください。評価者のもとには、トレーニングルームには指導者がいない、という声が届いております。安全且つ適切なトレーニングのために指導者の確保もお願いいたします。

サイクリングターミナル施設は、浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、食堂、貸し出し自転車等の機能を有し、種々の利用がなされています。今後も集団食中毒や火災といった事故を起こさぬよう指導し、整備・充実を一層推進するとともに、より良いサービスの提供に心がけて頂きたい。この施設の利用度を上げるためにも、スポーツ活動のみならず文化活動団体への広報活動にご尽力ください。

小・中学校体育施設の開放により利用者数は増加しているものと思われますが、健康のために利用している人の数はどれくらいなのでしょう？グランドゴルフを楽しめるスペースは多くなってきていますが、スケートボードを楽しめる場所は？競技スポーツと同様楽しむスポーツの種目も増えてきています。行政におかれましては、長期計画で多様なスポーツに対応できる施設の設置・検討をお願いします。

評価を終えて

内灘町が平成27年度に推進している教育は、「教育基本法に基づき、それぞれの個性を認め合い、公共の福祉を尊重するとともに、生涯を通じて真理を追求し平和を愛する心豊かな人間の育成と、郷土の歴史や自然に根ざした豊かな文化の創出を目指し、未来を切り拓く教育」であるとしている。

そのため、「夢や目標に向かって、たくましく生きる心豊かな人づくり」を基本理念とし①「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献で

きる人、②確かな学力を身に付け、生涯に渡って学び続ける人、③社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人、④健康や体力の増進に努め、活力のある人、を目指す4つの人間像を柱に据えています。さらに、基本目標として8目標を掲げ、目標達成に努力されております。教育委員会は、教育全般にわたる職務権限を有する行政機関であります。行政委員会としての機能を大いに発揮し、内灘町の教育活動の活性化、まちの魅力の掘り起こし、魅力ある人材の掘り起こしと起用、ならびに文化財の保護・保全、など多岐にわたる教育事業の発展に今後とも尽力されることを期待します。

この度、自己点検・自己評価報告書を拝見いたしました。限られた予算の中で、往々にして予算の分配は箱ものに陥り易いのですが、各種プログラムや事業促進への支援がなされており、均衡がとれた配分となっていると思われ、平成27年度の基本方針に添ったものであると言えます。支援した事業・行事、教育プログラム、などの成果について自己分析し、今後の方向性についても検討されており、教育方針遂行に真摯に向き合った行政意思を感じ取りました。

自己評価・自己点検の結果は地域住民に報告し、地域住民からも意見を頂き、次年度の事業活動に活かして頂きたい。

今後とも、真摯な点検・評価がなされるよう期待します。

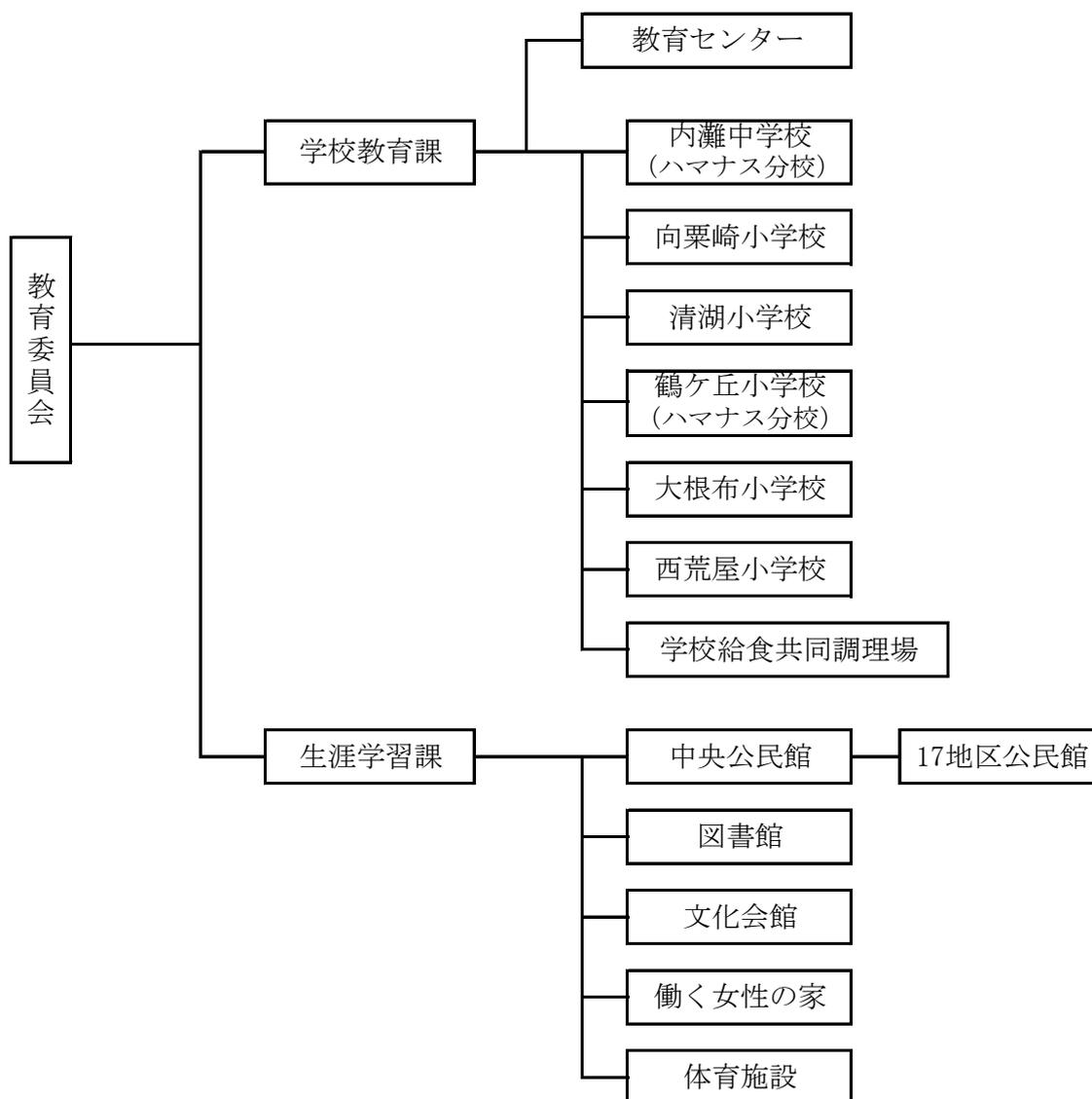
V その他資料

① 教育委員会委員

(平成27年12月22日現在)

委員区分	氏名	1期目の	今期の	
		就任年月日	就任年月日	満了年月日
教育長	久下 恭功	25. 3. 21	27. 12. 22	30. 12. 21
教育長職務代理者	たむら かねと	20. 10. 1	24. 10. 1	28. 9. 30
委員	かむら ひし	25. 10. 1	25. 10. 1	29. 9. 30
委員	きたがわ やちえ	25. 10. 1	25. 10. 1	29. 9. 30
委員	かわべ ゆみ	26. 10. 1	26. 10. 1	30. 9. 30

② 教育委員会の組織及び施設



③ 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問（前期）

- ・平成27年5月11日（月）ハマナス分校
- ・平成27年5月14日（木）鶴ヶ丘小学校（B訪問）
- ・平成27年6月2日（火）内灘中学校（A訪問）
- ・平成27年6月23日（火）向粟崎小学校（A訪問）
- ・平成27年6月26日（金）大根布小学校（B訪問）
- ・平成27年7月1日（水）清湖小学校（B訪問）
- ・平成27年7月6日（月）西荒屋小学校（A訪問）

(2) 学校訪問（後期）

- ・平成27年10月5日（月）西荒屋小学校（B訪問）
- ・平成27年10月13日（火）内灘中学校（A訪問）
- ・平成27年10月20日（火）清湖小学校（A訪問）
- ・平成27年11月2日（月）向粟崎小学校（B訪問）
- ・平成27年11月19日（木）大根布小学校（A訪問）
- ・平成27年12月7日（月）鶴ヶ丘小学校（A訪問）

(3) 各種行事

平成27年4月1日	教職員辞令交付式
平成27年4月6日	各小学校・内灘中学校・ハマナス分校入学式
平成27年5月11日	河北郡市教育委員会連合会定期総会（志賀町）
平成27年5月12日	石川縣市町教育委員会連合会定期総会（金沢市）
平成27年6月7日	町民体育祭
平成27年8月4日	石川縣市町教育委員会セミナー（金沢市）
平成27年8月8～9日	石川県民体育大会（七尾市）
平成27年10月16日	石川縣市町教育委員会連合会研究大会（川北町）
平成27年10月31日	町PTA大会
平成27年11月3日	町表彰式
平成27年11月6日	河北郡市教育委員会連合会研修会（福井県）
平成27年11月13～15日	県外研修（東北方面）
平成28年1月10日	成人式
平成28年1月29日	立志式
平成28年3月11日	内灘中学校卒業式
平成28年3月15日	ハマナス分校卒業式
平成28年3月17日	各小学校卒業式
平成28年3月29日	教職員離任式

④ 教育委員会開催状況

開催日	議案番号	審議決定事項
H27.4.20	議案第20号	内灘町社会教育委員の委嘱について
	議案第21号	内灘町地区公民館長の任命について
	議案第22号	河北採択地区協議会委員の委嘱について
H27.5.28	報告第3号	平成27年度小中学校学級編成について
	議案第23号	平成27年6月補正予算(案)について
	議案第24号	学校評議員会評議員の委嘱について
H27.6.25	議案第25号	内灘町文化財指定について
	議案第26号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	H27.7.21	議案第27号 平成28年度使用中学校用教科用図書採択について
H27.8.26	議案第28号	平成27年度7月補正予算(案)について
	議案第29号	小規模特認校(西荒屋小学校)における各学年の受入定員数について
	議案第30号	小規模特認校における転校児童の決定について
H27.9.28	議案第31号	平成27年度9月補正予算(案)について
	議案第32号	内灘町スポーツ賞表彰要綱の一部改正について
	議案第33号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
H27.10.14	報告第4号	内灘町スポーツ賞条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第34号	内灘町教育委員会組織について
	議案第35号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
H27.11.26	議案第36号	内灘町民文化活動賞の推薦について
	議案第37号	内灘町PTA功労者感謝状受賞者の決定について
	議案第38号	内灘町就学指導委員会規則の一部を改正する規則について
H27.12.22	議案第39号	内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について
	議案第40号	内灘町スポーツ賞の推薦について
	議案第41号	内灘町社会教育団体及び功労者感謝状受賞者の決定について
H28.2.29	議案第42号	内灘町就学指導委員会委員の委嘱について
	議案第43号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第44号	平成27年度12月補正(案)について
H28.3.24	議案第45号	内灘町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案第46号	内灘町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について
	報告第5号	内灘町サッカー競技場の指定管理者の指定について
H28.3.24	議案第47号	内灘町就学援助費交付要綱の一部を改正する告示について
	議案第48号	新小学校名選考に係る諮問について
	議案第1号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
H28.3.24	議案第2号	平成28年3月議会補正予算(案)について
	議案第3号	平成28年度当初予算(案)について
	議案第4号	内灘町立小中学校の設置条例の一部を改正する条例について
H28.3.24	議案第5号	入学すべき学校の指定についての一部を改正する規則について
	議案第6号	内灘町公民館設置条例の一部を改正する条例について
	議案第7号	内灘町公民館運営規則の一部を改正する規則について
H28.3.24	議案第8号	内灘町子どもの権利条例検討委員会設置要綱を廃止する告示について
	議案第9号	小規模特認校における就学児童の決定について
	議案第10号	平成28年度内灘町教育基本方針について
H28.3.24	報告第1号	内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例について
	報告第2号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第11号	内灘町地区公民館長の任命について
H28.3.24	議案第12号	内灘町スポーツ推進委員の委嘱について

⑤ 平成27年度学級編成表

(H27.5.1現在)

向栗崎小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	51	32	56	32	54	56	3	284
	標準学級数	2	1	2	1	2	2	2	12
	実施学級数	2	1	2	1	2	2	2	12
清湖小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	41	53	49	54	51	56	3	307
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
鶴ヶ丘小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	43	43	42	56	56	63	7	310
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
大根布小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	113	97	100	72	86	105	6	579
	標準学級数	4	3	3	2	3	3	2	20
	実施学級数	4	○ 4	3	○ 3	3	3	2	23
西荒屋小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	10	5	14	18	8	18	2	75
	標準学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
	実施学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
小学校計	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	258	230	261	232	255	298	21	1,555
	標準学級数	11	9	10	8	10	10	9	67
	実施学級数	15	10	10	6	10	10	9	70

内灘中学校	学 年	1年生	2年生	3年生				特学	計
	生徒数	245	291	267				13	816
	標準学級数	7	8	7				2	24
	実施学級数	7	8	7				○ 3	22

標準学級数（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）

小学校1年生35人2～6年生40人、中学校全学年40人

※石川県の取り組み：小学校1～4年生35人、中学校1年生35人

※内灘町の取り組み：小学校1・2年生30人

○：町負担講師配置

上記表にはハマナス分校は含まず

⑥ 平成27年度生涯学習課事業一覧

期 日	大 会 ・ 事 業 名	会 場	主 催 及 び 共 催
4月7日	連合女性会総会	町民ホール	町連合女性会
4月8日	公民館協議会総会	サイクリングターミナル	公民館協議会
4月9日	子ども会連絡協議会総会	町役場庁舎	町子ども会連絡協議会
4月13日	女性団体連絡協議会総会	サイクリングターミナル	町女性団体連絡協議会
4月17日	体育協会総会	町民ホール	町体育協会
4月18日	壮年会協議会総会	町文化会館	町壮年会協議会
4月18日	旭ヶ丘公民館落成式	旭ヶ丘公民館	旭ヶ丘公民館・町教育委員会
4月19日	町読書会連絡協議会総会	町文化会館	町読書会連絡協議会
4月20日	文学講演会	町文化会館	町読書会連絡協議会
4月21日	文化協会総会	町民ホール	町文化協会
4月29日	サッカー競技場完成式	サッカー競技場	町教育委員会
5月13日	女団連交通安全マスコット配布	サンセットブリッジ周辺	町女性団体連絡協議会
5月15日	はまなす大学開講式	町文化会館	町教育委員会
5月17日	第42回加賀地区少年柔道大会	内灘町総合体育館	内灘町柔道連盟
5月17日	子ども読書の日イベント	町文化会館	図書館
5月23日	子ども会連絡協議会リーダー研修	サイクリングターミナル	町子ども会連絡協議会
5月24日	第17回アカシアロマンチック祭	ハマナスポケットパーク・恐竜公園他	町文化協会・町教育委員会
5月24日	チビっ子スポーツ教室開講式	向粟崎小グラウンド	町教育委員会・町スポーツ推進委員
5月24日	子ども会連絡協議会指導者・安全会研修	サイクリングターミナル	町子ども会連絡協議会
5月26日	PTA連合会委員会	町役場庁舎	町PTA連合会
5月27日	スポーツクラブプラッツうちなだ総会	町文化会館	スポーツクラブプラッツうちなだ
6月7日	第61回町民体育祭	蓮湖渚公園	内灘町
6月9日	児童生徒オーケストラ鑑賞	町文化会館	県・町教育委員会
6月14日	第32回内灘町総合体育大会	町内体育施設	内灘町
6月27日	公民館長・主事研修	福井県	公民館協議会
6月27日	第6回内灘サイクルフェスティバル	石川県自転車競技場	サイクルフェスティバル実行委員会・町教育委員会
6月28日	第33回内灘サイクルロードレース	河北潟干拓地	県自転車競技連盟
7月4日	第30回アカシアジョギング大会	内灘町役場周辺	県障害者スポーツ協会
7月4日	公民館を核とした地域づくり報告会	町民ホール	東京大学・町教育委員会
7月18日	チビスポ教室一泊研修(～19日)	サイクリングターミナル	町スポーツ推進委員・町教育委員会
7月24日	石川県社会教育委員研究協議会	地場産業振興センター	県社会教育委員連絡協議会
7月24日	図書館協議会	町文化会館	図書館
7月25日	内灘FCジュニアサッカー大会	町サッカー競技場	(一財)内灘町公共施設管理公社・内灘FC
8月3日	第1回図書館講座	町文化会館	図書館
8月7日	青少年姉妹都市交流(～10日)	北海道羽幌町他	町教育委員会
8月8日	第67回石川県民体育大会(～9日)	七尾市周辺	県体育協会・石川県
8月9日	第2回図書館講座	町図書館	図書館
8月23日	第28回ジャパンテント(～26日)	町内各施設	町教育委員会
8月29日	連合女性会一泊研修(～30日)	能登・富山方面	町連合女性会
9月19日	日本スポーツマスターズ石川大会自転車競技～(20)	石川県自転車競技場	石川県・町教育委員会

9月20日	壮年会協議会グラウンドゴルフ大会	蓮湖渚公園	町壮年団協議会
9月21日	第26回ツール・ド・のど(～23日)	石川県自転車競技場	ツール・ド・のど400実行委員会
9月23日	チャリティー舞踊まつり	町福祉センター	町舞踊協会
9月24日	女団連交通安全マスコット配布	サンセットブリッジ周辺	町女性団体連絡協議会
9月26日	月見の茶会・ナイトミュージアム	惜亭・歴史民俗資料館	町茶道協会
9月27日	内灘町子ども凧づくり教室	内灘町総合体育館	子ども凧遊び大会実行委員会
10月5日	第30回アカシアジョギング大会	町役場周辺	県身体障害者団体連絡協議会
10月8日	石川県公民館大会	羽咋市	石川県公民館連合会
10月10日	第20回内灘町子ども凧遊び大会	蓮湖渚公園	子ども凧遊び大会実行委員会
10月11日	チビスポ教室親子バス遠足	白山市	教育委員会・町スポーツ推進委員
10月17日	YOSAKOIソーラン日本海in内灘	内灘サンセットパーク	YOSAKOIソーラン日本海本祭内灘会場委員会
10月22日	東海北陸社会教育研究大会(～23日)	愛知県刈谷市	東海北陸社会教育委員協議会連合会
10月24日	地区公民館文化祭(～26日)	地区公民館	各地区公民館
10月30日	女性団体連絡協議会研修	金沢市	町女性団体連絡協議会
10月31日	町PTA大会	町民ホール	町PTA連合会
11月1日	地区公民館文化祭(～3日)	地区公民館	各地区公民館
11月3日	町表彰式	町文化会館	内灘町
11月3日	町スポーツ賞表彰式	町文化会館	町教育委員会
11月3日	町文化活動賞表彰式	町文化会館	町教育委員会
11月7日	第34回町子ども大会	内灘町総合体育館	内子連・町教育委員会
11月7日	第40回町総合文化祭(～8日、15日)	町文化会館	町教育委員会・文化協会
11月8日	ブックリサイクル(町総合文化祭)	町図書館	図書館
11月22日	男女共同参画講演会	町民ホール	うちなだ参画グループ・町教育委員会
11月23日	河北潟一周駅伝競走大会	河北郡市一円	郡市陸上競技協会
11月23日	町社会教育功労者表彰	町文化会館	町教育委員会
11月23日	第18回内灘砂丘フェスティバル	町文化会館	内灘砂丘フェスティバル実行委員会
11月29日	町民福祉フォーラム2015	町民ホール	町連合女性会・壮年会協議会
12月5日	内灘町総合美術展2015	町民ギャラリー・町民ホール	町文化協会・町教育委員会
12月6日	県スポーツ推進委員研修会	町文化会館	県スポーツ推進委員協議会
12月13日	第3回図書館講座	町図書館	図書館
1月10日	成人式	町文化会館	内灘町
1月17日	チビスポ教室親子レクリエーション	向栗崎小体育館	町スポーツ推進委員・町教育委員会
1月24日	スポーツ少年団交流会	町総合体育館	町スポーツ少年団
1月29日	立志式	町文化会館	町教育委員会
1月30日	第14回内灘スピーチフェスティバル	町民ホール	町教育委員会・Switchうちなだ
2月24日	石川県公民館長研修	地場産業センター	県公民館連合会
2月13日	チビスポ教室スキー泊研修(～14日)	一里野温泉スキー場	町スポーツ推進委員・町教育委員会
2月13日	石川県民体育大会冬季大会(～14日)	白山市	県体育協会・石川県
2月13日	音楽世界一周の旅コンサート	町文化会館	町教育委員会
2月27日	スポーツ少年団リーダー研修	町総合体育館	町スポーツ少年団
3月18日	はまなす大学閉講式	町文化会館	町教育委員会
3月21日	第33回内灘町長距離継走大会	内灘町役場周辺	町体育協会

平成28年度（平成27年度対象）
内灘町教育委員会点検・評価報告書

発行 平成28年9月
編集 内灘町教育委員会

〒920-0292

石川県河北郡内灘町大学1丁目2-1

TEL 076-286-6717（直通）

FAX 076-286-6714

URL <http://www.town.uchinada.lg.jp/>